

事務連絡
令和3年4月28日

横浜市内 介護保険施設・事業所
運営法人代表者 様
管理者 様

横浜市健康福祉局介護事業指導課長
高齢施設課長

新型コロナウイルス感染症への感染対策の再徹底について

新型コロナウイルス感染症については、現在、全国的に感染者数が増加傾向にあり、東京都では3回目の緊急事態宣言が発令され、横浜市においてもまん延防止等重点措置が適用されるなど依然として予断を許さない状況が続いています。また、介護施設・事業所でも引き続き利用者・職員に感染者が発生している状況にあります。

このような状況の中、感染拡大を抑え込むためにゴールデンウィーク期間中の活動自粛が求められているものの、さらなる感染者数の増加が懸念されています。各施設・事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症に係る情報を改めてご確認いただくとともに、引き続き感染防止対策に万全を期すようお願いいたします。

また、必要な感染防止対策を継続的・緊急的に行うためにも、各事業所において十分な衛生資材を確保・備蓄していただきますようお願いいたします。

1 新型コロナウイルス関連情報の確認について

横浜市では、国からの介護保険最新情報をはじめ、新型コロナウイルス関連情報を随時メールで配信していますが、本市ホームページ等にも掲載していますので、再度お知らせいたします。常に最新の情報をご確認いただき、施設・事業所において感染が確認された場合に備え、あらかじめ必要な対応を想定し準備を行っていただくとともに、感染が確認された場合は、保健所の指示に従い速やかに感染拡大防止のための行動をお願いいたします。

(1) 厚生労働省ホームページ

「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」

※国の事務連絡が項目別に記載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html

ア 「介護サービス事業所によるサービス継続について（その3）」

(介護保険最新情報 Vol. 971)

<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryoku-files/documents/2021/0426101247855/ksvol.971.pdf>

イ 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」

(介護保険最新情報 Vol. 881)

<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryoku-files/documents/2020/1016104528664/ksvol.881.pdf>

ウ サービスの実際に沿った感染対策のポイントをまとめた動画

介護に携わる職員一人ひとりがこの動画を見て、感染対策に取り組んでください。

[動画掲載場所] https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWj_HIGPFEBEiyWloHZGHxCc

【動画内容】

- ・介護職員のためのそうだったのか！感染対策！
- ・介護老人福祉施設（特養）のためそうだったのか！感染対策
- ・訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策
- ・送迎の時のそうだったのか！感染対策
- ・訪問サービスを受ける方のためのそうだったのか！感染対策

(2) 横浜市ホームページ

「介護事業者向け新型コロナウイルス関連情報」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kaigo-corona.html>

ア「新型コロナウイルス対応状況チェックリスト（改訂版）」

※本リストを活用いただくことで、施設・事業所における感染拡大防止の対応状況が確認できます。

（前半：感染拡大防止のための留意点、後半：感染が疑われる方が発生した場合の対応）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kaigo-corona.html#checklist>

イ「利用者・職員の感染・疑い発生時における事業所の対応について（12月25日改訂版）」

※サービス種類別に感染発生時のフェーズごとの具体例を示しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kaigo-corona.html#utagai>

2 新型コロナウイルス感染症に係る報告の再徹底について

以前よりお願いしているところですが、職員や利用者等で「感染が確認された者」又は「感染が疑われる者」が発生した場合は、速やかに介護事業指導課・高齢施設課へ報告をお願いいたします。報告が遅れるとその後の感染拡大防止の対応にも大きな影響が生じるおそれがあります。

職員や利用者等で感染が確認された場合（又は感染が疑われる者が発生した場合）、メールで状況等をご報告ください。

【連絡先】 kf-corona@city.yokohama.jp（件名に【コロナ】と表示してください）

【報告様式】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kaigo-corona.html#onegai>

※土日祝日（ゴールデンウィークを含む）も12時～16時の間、連絡が取れる体制をとっています。
電話の場合は、下記担当の連絡先となります。

担当：横浜市健康福祉局介護事業指導課

TEL:045-671-3413（居宅サービス）

TEL:045-671-3466（地域密着型サービス）

担当：横浜市健康福祉局高齢施設課

TEL:045-671-3923（特養、老健、養護、軽費他）

TEL:045-671-4117（有料、サ高住）